

令和7年度事業計画

当協会としては、計量法のもと一層の公益的使命を体し、計量に関する思想の啓発と適正計量器の確保並びに計量技術及び計量管理技術の向上を図るため、関係官庁並びに関係団体と緊密な連携をとりながら次の事業を実施する。

公益目的事業

公1 計量思想普及事業

- (1) 計量思想普及委託事業（富山市、高岡市と当協会各部会協力して共同で実施）
- (2) 計量情報の発行及び電子媒体による情報発信
- (3) 計量思想普及用資料作成配付

公2 計量器適正化事業

- (1) 日本郵政グループ計量器検査受託事業
- (2) 県・市計量器適正化受託事業
- (3) 材料試験機検査事業
- (4) 電子天びん等の検査
- (5) 基準器検査の斡旋

公3 計量改善普及事業

- (1) 計量管理に関する技術研修会
- (2) 各部会別事業
- (3) 中部7県計量協議会（富山県）
- (4) 関係行政機関による研修会
- (5) 計量関係の資料収集

収益事業

収1 富山県収入証紙販売事業

収2 広告・商品及びサービスの斡旋事業